

変わります 建築確認等を担当する土木事務所が

平成 22 年 4 月 1 日から 建築確認等の事務を担当する土木事務所が
次のように変更になります。

市町名	変更前(従前)		変更後(H.22.4.1~)	
栗東市 野洲市	南部 土木事務所	管理調整課 管理建築担当 電話：077-567-5443	甲賀土木事務所 管理調整課 建築指導担当	甲賀市水口町水口 6200 電話：0748-63-6163
湖南市 甲賀市	甲賀 土木事務所	” 電話：0748-63-6163		
竜王町 日野町	東近江 土木事務所	” 電話：0748-22-7740		
豊郷町 甲良町 多賀町 愛荘町	湖東 土木事務所	” 電話：0749-27-2250	湖東土木事務所 管理調整課 建築指導担当	彦根市元町 4-1 電話：0749-27-2250
米原市	長浜 土木事務所	” 電話：0749-65-6638		
高島市	高島 土木事務所	” 電話：0740-22-6046	高島土木事務所 管理調整課 管理建築担当	高島市今津町今津 1758 電話：0740-22-6046

建築確認等の事務とは、建築基準法、建設リサイクル法、省エネ法、バリアフリー法、長期優良住宅普及促進法、耐震改修法、浄化槽法、優良住宅認定、アスベスト対策、(独)住宅金融支援機構受託事務 です。

皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

詳細は、上記の土木事務所又は滋賀県庁建築課建築指導室 建築指導担当
(電話 077-528-4258)まで問い合わせ願います。

